

大会での販売に関する覚書（案）

【趣旨】

- ・ 図書館や情報サービスに従事している個人、或いは組織が、著者や編者として作成した図書や資料を、参加者にできるだけ安価に頒布する。

【販売条件】

- ・ 販売場所は、すべて実行委員会との相談で決める。
- ・ 価格は参加者にできるだけ安価に提供できるよう考慮する。
- ・ 販売条件には、会場の使用条件も考慮される場合がある。
- ・ 販売者は、「趣旨」と「販売条件」を了承する。
大会の会計とは一緒にしない。
販売に関する一切の責任は販売者本人のものとし、実行委員会には責任を負わない。
販売物の管理は実行委員会では請け負わない。

【販売のための手続き】

- ・ 販売を希望する人は、事前に大会事務局へ販売の希望を伝える。
- ・ 実行委員会は大会参加者にとって有益な提案かを判断する。
手続きの詳細については、実行委員会で決める。

【診査基準】

- ・ 大会の趣旨に逸脱しない範囲で、あくまで実行委員会のイニシアティブのもとで認める。
大会の趣旨、学術性を考慮する。